

令和2年3月23日

令和2年網走市議会第1回定例会追加議案
(議会提案分)

令和2年網走市議会第1回定例会追加議案（議会提案分）

番号	議案番号	件名
1	議案第29号	網走市議会基本条例の一部を改正する条例制定について

議案第 29 号

網走市議会基本条例の一部を改正する条例制定について

網走市議会基本条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 2 年 3 月 23 日 提出

網走市議会 議会運営委員会
委員長 近藤 憲治

網走市議会基本条例の一部を改正する条例

網走市議会基本条例（平成 27 年条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

目次中「第 9 章 補則（第 22 条）」を「第 9 章 議会及び議員の災害対応（第 22 条）に
第 10 章 補則（第 23 条）」
改める。

第 22 条を第 23 条とする。

第 9 章を第 10 章とし、第 8 章の次に次の 1 章を加える。

第 9 章 議会及び議員の災害対応

（災害への対応）

第 22 条 議会及び議員は、大規模災害等が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、その果たすべき役割を十分に認識し、迅速かつ的確に行動するとともに、市民生活の安定及び維持に努めるものとします。

2 議会及び議員の災害時の対応については必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。